令和 5 年度 第 1 回岐阜支部評議会概要報告

開	催	日	時	令和5年7月19日(水) 10:00~11:30
開	催	場	所	協会けんぽ岐阜支部 会議室
出	席部	平 議	員	大杉評議員、川本評議員、近藤評議員、佐伯評議員、土屋評議員、長
				﨑評議員、永田評議員(議長)、村瀬評議員(五十音順)
議			題	

議題1. 令和4年度決算見込みについて

議題2.令和4年度事業実施結果について

議題3. その他

議 事 概 要 (主な意見等)

評議員9名中8名が出席

各議題について事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。

議題 1 令和4年度決算見込みについて

【事業主代表】

短時間労働者が協会けんぽから共済組合に移行した理由と今後も制度変更等に伴って、加入者が減少していくことはあるか。

<事務局>

自治体等で働いていた短時間労働者は、令和4年10月に協会けんぽから共済組合に移行することは法律で決まっていた。今後は協会けんぽの保険料率10%を上回っている健康保険組合が解散して協会けんぽに移行する場合もあれば、若年者の多い企業が新しく健康保険組合を設立して協会けんぽから移行することが考えられる。

また、短時間労働者に対する社会保険の適用は、被保険者数が101 名以上の事業所が加入対象だが、令和6年10月からは被保険者数が51名以上の事業所に拡大するので、加入者が増加することも考えられる。

【学識経験者】

医療給付費に関して今後も増えるのか、それとも令和4年度は特に多かったのか。

<事務局>

参考資料6ページ(ワニの口のグラフ)の通り医療費は伸びており、令和 4 年度が何かの理由で突出して多くなったのではない。加入者の高齢化や医療の高度化等により今後も医療給付費が伸びていく見込みである。

【被保険者代表】

連合でも使用者側の理解もあり、ベア3%台に乗せることできた。賃金の伸びは来年も好影響が続くと思われるが、社会保険料を引き上げるという報道もあり、国の財政状況としては決して潤沢ではない感じが推察される。協会けんぽの中長期的に安定した運営を考えると国庫補助を引き上げも視野に入れ、今後も保険料率を注視していく必要がある。

議題 2 令和4年度事業実施結果について

【学識経験者】

生活習慣病予防健診と事業者健診は、地域や企業の規模や業種によってどちらを選ぶか変わるのか。

<事務局>

業種によるところが大きい。例えば運送業で運転手の方は、生活習慣病予防健診は胃の検査があり当日の業務に支障が出るため、事業者健診を選ぶ傾向にある。

【学識経験者】

無料オプション付健診の経費は協会けんぽで負担しているのか。

<事務局>

協会けんぽからの補助は一律であり、オプションは健診機関の経費で行っているため、協会 けんぽが多大な経費をかけて無料オプション付健診を行っているわけではない。

【学識経験者】

KPI は継続して翌年度も続くのか。また、未達成の KPI は数字を下げたうえで翌年度も続くのか。

<事務局>

ほとんどの事業が継続する。KPI は達成したら翌年度の KPI は前年度以上になるとか、未達成で KPI と乖離していても国の目標値が決められているため、翌年度の KPI は引き上げられるなど、項目により違う。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合について、5年前の70%から遂に80%を超えることができたのは、加入者の皆さんと岐阜支部職員の努力あってのことだと思うので本当に喜ばしい。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用割合について、令和5年度の事業計画でも前年と同じ年度末時点で80%以上という KPI を設定しているのはなぜか。

<事務局>

ジェネリック医薬品の供給不安が一部の薬剤で続いていることや、まだ80%に届いていない支部があるため、今年度の KPI も80%で設定している。ただ国でもジェネリック医薬品の目標値について議論されており、現在のジェネリック医薬品の数量ベースから金額ベースに変更される可能性もある。

【被保険者代表】

返納金債権に対して、年度内でどれくらいの回収率になっているか。

<事務局>

年によってばらつきがあり、60%程度回収できるときもあれば半分以下になるときもある。協会は皆保険であるため様々な加入者がおり、一定割合は回収できない。そのため、回収にかかる費用と回収予定額の費用対効果を考えて選別しながら対応している。

議題3 その他(マイナンバーカードの保険証利用)

マイナンバーと協会資格情報の突合についての対応策や、マイナンバーカードの保険証利用についてのメリットを説明

【学識経験者】

協会の情報と住民票の情報を 5 情報で突合することについて、同一人物で情報が一致しないケースは多いのか。

<事務局>

名前が旧字体や住所が異なる等、同一人物だが情報が一致しないケースは一定数ある。このようなケースは、5 情報を目視で確認して同一人物であるかを判断している。

【学識経験者】

マイナンバーカードについていろいろな問題が出ているが、今後十分に活用されていけば健康保険だけではなく、社会の仕組みとしてうまくいくと思う。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回開催は令和5年10月下旬の予定